様式１－２（第３条関係）

学　則（同行援護従業者養成研修（一般課程）（応用課程）実施要綱）

１　開講の目的

視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等の介護を支えるために不可欠な同行援護従業者の養成するための知識や技術を習得することを目的として実施する。

２　研修事業の名称

キャリア福祉カレッジ　同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）

３　研修の課程

①　同行援護従業者養成研修一般課程　通学形式
②　同行援護従業者養成研修応用課程　通学形式

４　研修実施者の名称・所在地（県内事業所の名称及び所在地）

株式会社キャリア福祉カレッジ
香川県高松市林町 2217-15　香川産業頭脳化センタービル４F

５　開催期間　　２か月

６　年間開催回数及び開催時期　　年間　　一般課程２回　応用課程１回

４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
	① ←→				① ←→		② ←→				

《 ←→ で時期を明示すること》

７　研修内容

①同行援護従業者養成研修一般課程
講義　12 時間　・演習　8 時間
②同行援護従業者養成研修応用課程
講義　2 時間　・演習　10 時間
研修終了のために履修すべきカリキュラムは「別紙１」のとおりとする。

８　研修テキスト

同行援護従業者養成研修テキスト 第 4 版（中央法規）

９　講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別

別紙「講師一覧表」（様式１－３）のとおり

10　研修実施場所　　株式会社キャリア福祉カレッジ
香川県高松市林町 2217-15　香川産業頭脳化センタービル４F

11　受講資格

①同行援護従業者養成研修一般課程
同行援護サービスに従事する者、及び従事しようとする者
②同行援護従業者養成研修応用課程
同行援護従業者養成研修一般課程修了者又は終了予定者

12　受講定員　30 名

13　受講者決定方法

受講生の選考は行わず、定員に達した段階で締め切りとする。

様式１－２（第３条関係）

14　受講料及び支払方法

【受 講 料】　・一般課程： 20,000 円（テキスト代、傷害保険料含む）
・応用課程： 12,000 円（傷害保険料含む）
・一般課程＋応用課程：30,000 円（テキスト代、傷害保険料含む）
・演習時における交通費（600 円程度）は受講生負担。
・スクーリング２日目演習用食事は当校準備。

【受講手続き】　１）受講申込書に必要事項を記載して受講の申し込みを行う。申込書は来校、郵送、FAX、ホームページからのいずれかにおいて受け付ける。
２）当校は受講決定通知書を受講者あて通知する。
３）受講決定通知書を受取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。当校は、受講料等の納入を確認した後、テキストと受講のご案内を送付する。

【本人確認】　開講式にてご本人様確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポート等）にて確認とする。

15　受講の取りやめ等の場合の授業料の取扱い方法

受講料は一括納入を原則とし、納入された受講料は返納しない。ただし、受講者不足・その他不測の事態により開講できない場合または途中で閉講した場合は受講料を受講者に返納するものとする。

16　科目免除の取扱い

なし

17　研修修了の認定方法

定められた研修の講義及び演習の全課程を履修。

18　未修了者の取扱い

欠席者に対する補講は行わないものとする。

19　問合せ・申込先

株式会社キャリア福祉カレッジ
香川県高松市林町 2217-15　　香川産業頭脳化センタービル４F
電話：087-813-9704　　FAX：087-813-9705　　mail：info@career-fukushi.com

20　その他

※（別紙１）カリキュラム添付のこと。
※本様式は最低限記載すべき事項を示したものであり、他の事項を記載しても差し支えない。